

令和5年度

市民税・県民税の申告 がはじまります

令和5年度市民税・県民税の申告を各会場で受付します。
昨年中に、市民税・県民税の申告をされたかたなどに、1月下旬に申告書を送付しますので、内容をご確認の上、期間内の申告をお願いします。
申告書が送付されないかたでも、申告が必要な場合がありますので、下図で確認し、必要な場合には申告をお願いします。
☎市民税課 (☎017-734-5193)



窓口は大変混みます。
申告はお早めに！

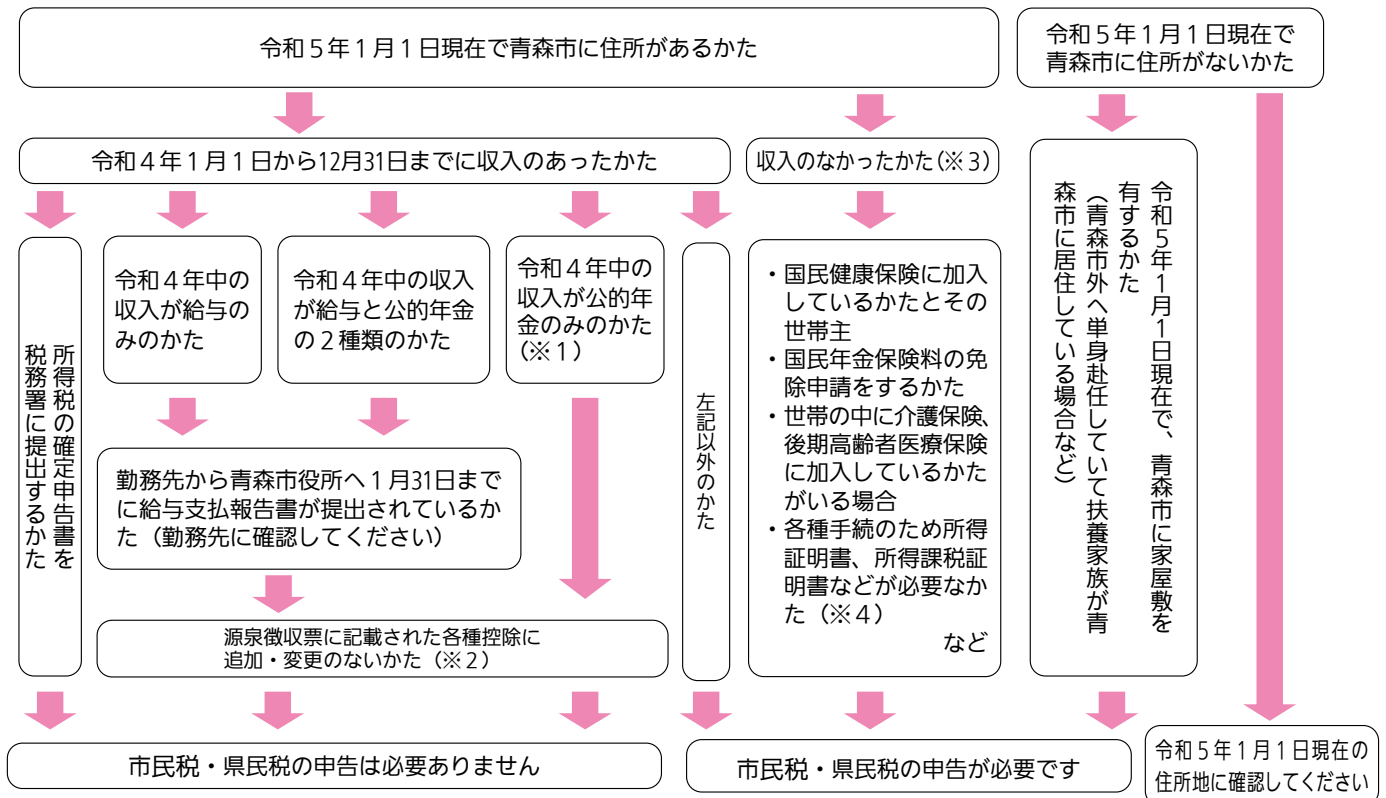
市民税課 天野



市が実施する新型コロナウイルス感染症対策について

- ・申告受付会場では、出入口にアルコール消毒液の設置、机等の消毒、受付職員のマスク等着用、飛沫感染防止用パーテーションの設置及び来場者同士の間隔の確保を行います。
- ・会場内は定期的な換気を行いますので、温かい服装でお越しください。

● 市民税・県民税の申告が必要かどうか、ご確認ください



※1 令和4年12月31日現在で、65歳以上で公的年金収入が151万5,000円以下のかた、及び65歳未満で公的年金収入が101万5,000円以下のかたは、市民税・県民税は非課税です。このうち各種控除の追加・変更を希望しないかたは、市民税・県民税の申告は必要ありません。

※2 各種控除とは、配偶者控除、障害者控除、寡婦・ひとり親控除、扶養控除、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などがあります。公的年金等支払報告書及び給与支払報告書により課税されるかたで、追加で各種控除を受けようとするかたは、申告が必要です。

※3 遺族年金や障害年金、雇用保険のみを受給していたかたは、収入のなかったかたに含まれます。

※4 例えば、市民税・県民税の申告が必要ないかたの扶養親族となっているかたで、各種手続のための所得証明書等を必要としないかたは申告の必要がありません。

● 申告の受付会場・日時

■青森地区のかた

ご来庁の際は、可能な限り公共交通機関のご利用をお願いします（駐車場の混雑が予想されるため）。

①アウガ6階申告受付会場 2月16日(木)～3月15日(水)（土・日、祝日除く）

8：30～18：00（※受付は17：00までです。それまでにご来場ください。）

②出張申告受付会場 2月1日(水)～15日(水)（土・日、祝日除く）

2/1(水) 油川市民センター	9：30～15：00	2/8(水) 荒川市民センター	9：30～15：00
2/2(木) 戸山市民センター	9：30～15：00	道の駅 ゆ～さ浅虫	9：30～14：00
東岳コミュニティセンター	9：30～13：30	2/9(木) 高田教育福祉センター	9：30～13：30
2/3(金) 幸畑福祉館	9：30～15：00	柳川庁舎	9：30～15：00
北部地区農村環境改善センター	9：30～13：30	2/13(月) 東部市民センター	9：30～15：00
2/6(月) 西部市民センター	9：30～15：00	横内市民センター	9：30～15：00
西部市民センター	9：30～15：00	2/14(火) 後潟児童館	10：00～12：00
2/7(火) 久栗坂町民会館	9：30～13：30	2/15(水) 大野市民センター	9：30～15：00

③その他

各支所、情報コーナーでも受付します（内容に不備のない申告書の提出のみに限る／受付は各施設の窓口開設時間）。

■浪岡地区のかた

浪岡地区のかたは、下表のとおり地区ごとに日時を指定して受付します。

徳才子・長沼・下十川・川倉の各地区のかたは、②の出張申告受付会場へお越しください。

いずれの地区のかたも指定日に来られない場合、申告期間内に浪岡庁舎2階中会議室へお越しください。

①浪岡庁舎2階中会議室 2月3日(金)～3月15日(水)（土・日、祝日除く）

9：30～15：30（※受付は15：00までです。それまでにご来場ください。）

2/3(金) 茶屋町・下川原町	2/17(金) 北中野	3/6(月) 花岡
2/6(月) 平川町・下町・仲町・東町	2/20(月) 北中野	3/7(火) 郷山前・銀
2/7(火) 花岡・栄町・女鹿沢	2/21(火) 吉内・本郷	3/8(水) 沖蒔・赤茶
2/8(水) 赤川町・王余魚沢・上川原町	2/22(水) 吉内・本郷	3/9(木) 茶屋町・細野・相沢
2/9(木) 五本松	2/24(金) 樽沢	3/10(金) 増館
2/10(金) 杉沢・福田	2/27(月) 五本松	3/13(月) 赤川町・下川原町
2/13(月) 羽黒平	2/28(火) 北中野	3/14(火) 松枝・平川町
2/14(火) 羽黒平	3/1(水) 下町・栄町・仲町	3/15(水) 女鹿沢・東町
2/15(水) 南大・北大・駅前	3/2(木) 高屋敷・上川原町	
2/16(木) 吉野田・下石川	3/3(金) 松枝・沖蒔・赤茶	

②出張申告受付会場

2月15日(水)～3月3日(金)（土・日、祝日除く）

10：00～13：00 ※2月24日(金)吉野田農村センターのみ10：00～15：00

2/15(水) 王余魚沢	王余魚沢児童館	2/24(金) 吉野田・下石川	吉野田農村センター※
2/17(金) 下十川・川倉	浪岡女鹿沢公民館	2/27(月) 銀	銀農村センター
2/20(月) 郷山前	郷山前農村センター	2/28(火) 細野・相沢	浪岡細野山の家
2/21(火) 杉沢・福田・高屋敷	杉高児童館	3/1(水) 樽沢	浪岡野沢公民館
2/22(水) 増館	増館農村センター	3/2(木) 吉内・本郷	浪岡本郷公民館
		3/3(金) 徳才子・長沼・南大・北大・駅前	徳長農村センター

感染症 対策に ご協力を！



- ・混雑の緩和及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民税・県民税申告書を送付する際に返信用封筒を同封しますので、郵送での申告書の提出にご協力をお願いします。
- ・事前にご自宅等で検温し、発熱や風邪の症状があるかた、体調がすぐれないかたは、ご来場をお控えください。
- ・代理申告も可能ですので、少人数での来場をお願いします。待合室の利用人数を超えた場合、お車での待機、または再来場をお願いする場合があります。ご了承ください。
- ・来場の際は、マスクの着用及び手指消毒へのご協力をお願いします。
- ・密を避けるため、開館時間前に入口で待つなどの行為はご遠慮ください。
- ・氏名やご連絡先等をご記入していただく場合がありますので、ご協力お願いいたします。
- ・受付職員または来場者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、申告受付会場での申告受付を中止する可能性がありますので、ご了承ください（市民税・県民税申告書の郵送受付は行います）。